

福島県過疎・中山間地域振興条例の一部を改正する条例

提出理由

平成23年3月に発生した東日本大震災とその後の原発事故により、本県を取り巻く状況が大きく変化したことから、震災後の大きな状況変化に対応するため、所要の改正をしようとするものである。